

【次世代育成支援対策推進法】

2026年1月22日 10:00 | 家族のための休暇について

添付ファイル: [女性活躍推進法_行動計画_R070401-R0100331_計画変更.pdf](#)

《対象者》未婚の女性社員、既婚社員、産前産後休業経験者、子育て中の男性社員

《内 容》

1. 就業・職場風土の目標「家族のための休暇について」活用支援
家庭と両立ができるように産前産後・育児休業セミナー開催

《あがった意見》

- ・保育園で急にイベントが決まる。1週間前に言われても休み希望10日までなので行けない
- ・自分はまだ未婚だが、子育てとの両立を考えると確かに休みにくいかも
- ・年々、子育てに対する理解が増えてきたと感じる
- ・男性社員に料理のレシピを配布(家事の分担)
- ・男性社員が子どもの理由で休むと風当たりが強い
- ・単身赴任だと頼る人がいない(ベビーシッターを頼めたらいい。)
- ・保育所を作ったら子どもを預けられる→掲示物作る?
- ・フレックスタイム制だと嬉しい
- ・休んだことに対して罪悪感をなくしたい
- ・入学祝い・卒業祝いなどを社内で祝えたら、お互いの事情に関心をもって働きそう
- ・週で振替できたら、イベントにも参加できそう
- ・特別休暇を付与
- ・社内の雰囲気を休みやすくしたい
- ・欠勤ではなくて別の呼び名で休みたい

《課題》

- ・管理者に家庭持ちが少ないと休みにくい。家庭と仕事のどちらを優先するべきか板挟み。
子育てに関して現場の理解がないと、家族からの会社に対する信頼も薄くなる
 - ・介護に対する理解も広がるといい(どうしても女性のイメージが強い)
 - ・急な休みの時に、欠勤ではない別の休み、制度があると嬉しい
- 対象者にしか周知していなかったため、全社員向けに情報を発信する(現場理解)

